

# 指定管理施設の管理運営評価表（評価対象年度：平成27年度）

担当部署名	教育委員会事務局いきがい学習課
評価対象期間	平成27年 4月 1日 ～ 平成28年 3月 31日
評価対象年度指定管理料	118,286,000 円

## 1. 施設の概要等

施設の概要	名 称	松阪市松阪図書館及び松阪市嬉野図書館
	所 在 地	松阪市川井町772番地10及び松阪市嬉野町1429番地1
	設置目的	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保有して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする。
	設備の概要	【松阪図書館】 一階（1,562㎡）一般図書閲覧室・児童図書閲覧室等、二階（913㎡）学習室・郷土資料閲覧室・参考図書閲覧室等 【嬉野図書館】 一階（1,660㎡）一般図書閲覧室・児童図書閲覧室等

## 2. 指定管理者の概要等

指定管理者	名 称	株式会社 図書館流通センター
	所 在 地	東京都文京区大塚三丁目1番1号
指定管理業務の内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>●資料の収集整理、カウンター業務、読書普及活動に係る業務など施設の運営に関すること。</li> <li>●施設的环境秩序管理、施設の維持修繕及び保守点検管理、備品の維持管理など施設の管理に関すること。</li> </ul>
業務運営実施状況	管理業務の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設運営 図書館資料の収集整理、蔵書点検、貸出処理、返却処理、相互貸借業務、おはなし会の実施、飯南・飯高地域への配本、ブックスタート事業、ブックトーク事業、図書館だよりの発行、施設見学及び職場体験学習に係る業務などを行った。</li> <li>●施設管理 消防訓練や館内巡視など施設的环境秩序管理に関する業務、施設の維持修繕及び保守点検管理に関する業務、備品の維持管理に関する業務などを行った。</li> <li>●「図書館を使った調べる学習コンクール」、「図書館まつり」、「ビブリオバトル」など、利用者参加型事業を行った。</li> </ul>
	サービスの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>●指定管理者制度導入7年目において、貸出冊数は両館で843,622冊となり前年度を19,534冊上回った。利用者数についても、8,314人上回り、来館者数では876人下回った。さらに子育て支援の取り組みとして特別事業を実施した。</li> <li>●学校読書室等支援事業を通して、学校との連携をより強化した。</li> </ul>
	施設・設備等の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>●松阪図書館：郷土資料室空調機修繕、二階視聴覚室修繕、リライトカードライター修繕</li> <li>●嬉野図書館：照明器具修繕</li> </ul>

指定期間	平成 26 年 4 月 1 日 ～ 平成 28 年 3 月 31 日
------	------------------------------------

（単位：円）

		事業計画	事業収支実績					
			平成26年度	平成27年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	
事業収支推計	収入	指定管理料	118,286,000	118,286,000	118,286,000			
		複写料収入	150,000	155,920	126,010			
		カード再発行手数料	70,000	75,900	76,200			
		資料賠償代その他収入	250,000	256,447	84,260			
		計 (A)	118,756,000	118,774,267	118,572,470	0	0	0
	支出	人件費	57,411,000	55,970,066	55,537,589			
		事務費	7,589,000	8,605,294	9,527,443			
		事業費	53,756,000	54,188,326	53,487,925			
		計 (B)	118,756,000	118,763,686	118,552,957	0	0	0
		収支差引額 (A) - (B)		0	10,581	19,513	0	0

### 3. 指定管理者業務運営項目別評価

評価項目		指定管理者自己評価		担当部署評価		
業務運営項目	内容	採点	判定	採点	判定	
管理業務の実施状況	①施設の目的や基本方針の確立	施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針が確立されていたか。 また、職員は理解していたか。	5	A	5	A
	②施設設置目的の達成度	施設の管理運営を通して、施設の設置目的は達成されたか。	5		5	
	③利用者数	利用者数は当初目標数を達成されたか。	5		5	
	④運営状況	施設の供用日数・供用時間は守られたか。また、適正な施設の維持管理、運営が行われたか。	5		5	
	⑤職員の配置状況・勤務実績	職員の配置状況・勤務実績は適正であったか。また、業務執行体制（作業責任者・業務担当者）は明確になっていたか。	5		5	
	⑥意思疎通	管理運営業務全般について、市と指定管理者の責任者の間で十分な連絡調整がなされていたか。	5		5	
	⑦各種管理記録等の整備・保管	各種業務計画書、点検記録、整備・修繕・事故・故障等の履歴等の各種管理記録等が整備・保管されていたか。	5		5	
	⑧地域の振興・活性化	地域や地域住民との交流・連携に関する取組みを実施し、地域交流の支援を行ったか。	5		5	
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取組み	自主事業や運営方法の工夫等利用者数増加に向けた具体的な取組みはあったか。(注1)	5	A	5	A
	②利用者の平等な利用	個々のサービスについて、対応職員によって格差が生じないように、施設のサービス水準を確保するための取組みを行ったか。	5		5	
	③適切な情報提供	全ての利用者が情報を得ることができるよう適切な利用情報の提供を行ったか。	4		4	
	④利用促進・PR	当該施設・事業について、広報誌やパンフレットを作成するなど、具体的な取組みが実施され、積極的な利用促進が図られたか。	5		5	
	⑤非常時・緊急時の対応	事故、災害等の緊急事態発生時の危機管理マニュアルの整備や対応体制の確立はされていたか。	5		5	
	⑥苦情解決体制及び対応	利用者からの意見・苦情等を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていたか。 また、事故、苦情に対する対応は適切であったか。	5		5	
	⑦自主事業	利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	4		4	
	⑧利用者アンケートの実施	利用者アンケートを実施し、利用者の意見・要望、満足度の把握に努めたか。 課題がある場合は対応策を講じたか。	5		5	
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理され、安全性の確保及び良好な機能の保持がされていたか。	5	A	5	A
	②備品・什器等の保守点検	備品・什器等が適切に管理され、良好な機能が保持されていたか。	5		5	
	③修繕業務	点検によって異常が認められた場合には、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を講じたか。	5		5	
	④樹木・植栽等管理業務	草取りや除草等を行い、利用者が快適に利用できるような良好な景観が保たれていたか。	5		5	
	⑤清掃業務	敷地内は全て利用者が快適に利用できるよう清潔な状態が保たれていたか。	5		5	
	⑥鍵管理	鍵の管理は適切であったか。	5		5	

【(注1)のみ指定管理施設の管理運営評価表作成要項の評価基準1-(2)の採点基準にて評価】

#### 4. 総合評価

指定管理者自己評価	担当部署評価
<p><b>【努力した点・成果等】</b></p> <p>スタッフ研修について、本社プログラムを始めとする専門的プログラムで行い、近年増え続ける高度なレファレ業務に対応できるスキルの修得を目指した。</p> <p>また、経常経費の削減に努力し、協定額以上の資料費を確保した。利用者のニーズに合った選書に努めつつ多くのリクエストにも応え、貸出冊数、利用者数、来館者数などの増加に努めた。結果、貸出冊数では松阪市図書館としては過去最高の数字を残すことが出来た。また、滞在型図書館としての機能充実にも努め、来館者数もほぼ40万人に達しようとしている。</p>	<p><b>【評価すべき点】</b></p> <p>指定管理年数が7年目となり、安定した運営がなされており、多様な研修によりスタッフの資質向上が図られている。貸出冊数については、対前年度比19,534冊増の843,622冊となり、利用者数についても、対前年度比8,314人増の209,452人となっている。また、「図書館を使った調べる学習コンクール」や「知的書評合戦ビブリオバトル」の開催など、市の社会教育・学校教育に貢献する取り組みを行った。</p>
<p><b>【改善すべき点】</b></p> <p>来館者のマナー違反がトラブルに繋がっているため、未然防止の為に館内定時巡回などを行い、利用者のマナー向上を図っているが、今後も継続して行う必要がある。併せて学習室の利用方法の再検討に迫られている。</p> <p>地域、学校との連携について、本年で4回目となる「調べ学習コンクール」を更に発展させ、学校図書館司書派遣事業と連携し、児童生徒の読書習慣を定着させる。また「ビブリオバトル松阪大会」を市民に浸透化させる必要がある。</p>	<p><b>【指導すべき点】</b></p> <p>平成27年度から新たに「学校読書室等支援事業」が開始され、学校読書室との連携を深め、児童生徒の読む力や書く力等を育成するため、市図書館から学校へ司書を派遣し、子どもたちの読書活動を支援しているが、「調べる学習コンクール」を発展させ、「ビブリオバトル」のさらなる浸透を図っていく必要がある。</p>
<p><b>【所属長意見（今後の方向性等）】</b></p> <p>子どもたちの確かな学力や豊かな人間性を育むためには、言語活動の充実、コミュニケーション能力の重視などの流れの中で、学校読書室の役割がますます大きくなっています。次期学習指導要領では、アクティブ・ラーニングが大きな柱となり、探究的学習や調べ学習などがより重要となってきます。このことから、市図書館と学校読書室とのさらなる連携により、学校読書室の図書資料の充実を支援するとともに、子どもたちの読書活動の活性化につなげていきたい。また、地域の読書ボランティアの育成を図り、家庭や地域での読書活動についても推進していきたい。</p>	